

令和8年度 船橋競馬広報事業業務委託に係る企画提案仕様書

1 委託業務名

令和8年度 船橋競馬広報事業業務委託

2 船橋競馬の現状

- 令和7年度の売得金は、令和6年度と比較して、JBCの開催などにより増加を見込めるところであり、1日当たりの売得金も同様である。
なお、令和7年度1月開催までの総売得金のうち、電話・インターネット投票の売得金は90.7%を占めている。
- 近年の南船橋エリアの開発や令和7年度のJBC開催により、令和8年度多くの来客者が見込まれる。

3 業務の目的

- 令和8年度の船橋競馬の開催は、13開催61日の開催を予定している。
- 令和8年度は「船橋競馬経営計画2028」の3年目であり、最終年度の令和10年度目標の売得金1,000億円、本場入場者数（1日平均）3,330人の達成に向けて、各種広報を展開する。
- 売得金の大半を占める電話・インターネット投票（S-PAT4、JRAネット等）の利用者を中心したお客様に対し、船橋競馬の認知度の向上、かしわ記念競走、日本テレビ盃競走などのダートグレード競走の魅力発信、ブランド力を高める全国的な広報（関東地方を中心）を展開し、売得金の向上を図る。
- 競馬初心者、若い家族や女性のお客様に対し、全面リニューアルになった船橋競馬場のPRや、競馬の魅力を伝えることなどで競馬場へ行くことの抵抗感を解消し、入場人員の増加を図る。

4 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

5 業務内容

（1）ブランディングの推進について

- ・ 船橋競馬のこれまでの75年の歴史（1950年8月開場）、通年ナイターの開催や全面リニューアルになった施設などの特長を活かした戦略的なブランディングを進めること。
- ・ ブランディングに沿ったキービジュアルを制作すること。
- ・ 船橋競馬のお客様（インターネット投票等も含む。）の増加につながるキャッチコピーを作成すること。なお、キャッチコピーは、令和9年度以降も千葉県競馬組

合（以下「組合」という。）が自由に使用できるものとする。

- ・ 船橋競馬のイメージキャラクターを原則起用することとし、競馬初心者、若い家族や女性にも知られている、船橋競馬のブランディングに合う人物を提案すること。
- ・ 船橋競馬開催日の各レース本馬場入場時にも楽曲を使用するため、船橋競馬のブランディングに合う楽曲（既存の楽曲可。本馬場入場時に係る JASRAC 使用料を含む。）を提案すること。

（2）主な広報について

① ポスター制作・掲出

ア 開催告知ポスター（13開催）については、キービジュアルに沿ったものを制作し、以下のとおりポスター（B2及びA1）及びポスターデータを作成すること。

- ・ ポスターに重賞レースの開催告知を入れること
- ・ 原則、前開催の開催初日の前日まで納品すること。
- ・ ポスターデータに併せて、デジタルサイネージ用データを作成し、電子データにより納品すること。（容量2ギガバイト以内、jpegまたはpng形式）
- ・ 4月開催分については、令和7年度のキービジュアルを再編集して使用することも可能とする。
- ・ 13回目の開催告知ポスターは、年度をまたがって令和9年4月3日まで使用するものとする。

イ また、交通広告実施以外における令和7年度のポスター送付予定先及び枚数は別紙1のとおりである。

ウ 各種広告原稿の制作（※駅立て看板について一覧参照 別紙2）

キービジュアルへの文字等の追加や、開催告知ポスター等のリサイズ・レイアウトの変更により、組合が掲出する広告用原稿を制作すること。（駅立て看板等のほか、「うまレター」等、協賛広告など、年数回程度を見込む。）

なお、上記看板を含め、原稿制作に係る費用は当該委託費用の中で措置すること。

② メディアを活用した広報事業

ア テレビCMの制作・放送

- ・ 「かしわ記念競走」、「日本テレビ盃競走」の開催の時機に在京キー局へスポットCMを出稿し、CMの内容、放送局、期間、本数等について提案すること。
- ・ 船橋競馬のグレード競走の開催の時機に開催告知のみどり CM を出稿することとし、CMの内容、のみどりの競馬番組、本数等について提案すること。

イ ラジオ NIKKEI 中継

- ・ 「かしわ記念競走」、「日本テレビ盃競走」を含む船橋競馬で開催されるダート

グレード競走全6回を中継すること。

ウ ラジオCMの制作・放送

- ・ ダートグレード競走の開催の時機にラジオ NIKKEI 及び bayfm ヘスポット CM を出稿し、CM の内容、期間、本数等について提案すること。

エ 馬柱広告

- ・ 馬柱広告は、各スポーツ新聞等に別紙3に記載された参考ハコ数以上を出稿することとし、購読者層、発行部数、販売エリア等の特性及び掲載料を踏まえ、掲載紙、ハコ数等を提案すること。

なお、全国公営競馬主催者協議会等による馬柱広告がある場合は、本委託事業のハコ数には含まれない。

- ・ JRAネットの発売日（月曜日・金曜日は原則発売しない）、重賞日などを考慮し、メリハリのある箱数を提案すること。
- ・ 馬柱広告の掲載漏れがないよう、掲載紙と密に連絡を取り、掲載漏れが発覚した場合は、速やかに組合に報告すること。

オ 競馬専門雑誌

- ・ ダートグレード競走等の記事の作成・掲載をすることとし、掲載雑誌や新聞等の掲載回数を組合に提案すること。また、記事の内容等について提案すること。

③ Webによる広報事業

- ・ Web広告は、船橋競馬の開催告知、ダートグレード競走及び南関東重賞競走の周知等を行うこと。
- ・ 動画広告の出稿に当たっては、動画の内容、ターゲット層、配信先の選定、出稿期間等について提案すること。
- ・ 船橋競馬公式X、夜競俱楽部（やけいくらぶ）LINE、TikTok、インスタグラム等を次の3項目を留意し企画及び運用を行うこと。
 - 1) 競馬に関する知識・経験豊富な記事ライター及びカメラマンを最低1名以上含めた投稿体制を構築すること。
 - 2) 船橋競馬の開催情報や、場内のイベント情報、船橋所属騎手、競走馬の活躍等の投稿すること。
 - 3) 組合からの「お知らせ」などの投稿を依頼することもあるため、迅速な対応ができる体制をとること。
- ・ 船橋競馬場のファンを拡充するため、次の2点に留意し、SNSのキャンペーンを実施すること。
 - 1) 女性や若い家族を中心に、船橋競馬公式X等の新規フォロワーや夜競俱楽部 LINE の新規のともだちを獲得するプレゼントキャンペーンなどを実施すること。

- 2) キャンペーンは、実施するSNSの規約や運用規則を順守して実施すること。
- ・ バナー広告は、原則として船橋競馬の公式サイトへの誘導をすること。
 - ・ アクセス解析等によるWeb広告の効果分析を行い、(4)の「効果検証」で報告すること。

④ 船橋競馬公式YouTubeの配信

- ・ 船橋競馬公式YouTubeについては、船橋競馬の開催中、第1レースからレース・パドック映像（山口シネマが撮影）のライブ配信をするとともに、「船橋競馬ハートビート・ライブ」（遅くとも17時に開始すること。）を配信すること。
- ・ 撮影及び配信に必要な機材の設置、出演者・撮影スタッフ等の手配をすること。
なお、機材については、開催ごとに設置（開催初日）・撤去（開催最終日）すること。
- ・ 配信場所（別紙4参照）及び通信回線（回線使用料は組合負担）については、組合が用意する。
- ・ 「船橋競馬ハートビート・ライブ」の出演者は3名以上とし、競馬の深い知識を持つ者、競馬ファンに知られている者などを1名以上キャスティングし、競馬初心者にも関心が持っていただける内容を提案すること。
- ・ 出演者の肖像権及び著作権に関する調整を行い、ライブ配信やアーカイブを残すことの同意を得ること。

⑤ 場外での広報事業

- ・ 実施については、認知度の向上を図るとともに競馬場への来場促進となる施策にすること。
- ・ 効果的な広報とするため、必要に応じ来場促進イベント・ファンサービス業務受託事業者と密接に連携を図ったうえでイベントを行うこと。
- ・ 近隣集客施設と連携しファミリー層や若年層等を中心ターゲットとした広報を行うこと。
- ・ 実施場所等においては、より効果的に施策があるときは、組合と協議の上、実施可能とする。

⑥ 交通広告

- ・ 駅張りポスターについては、JR南船橋駅、京成船橋競馬場駅及び提案する駅にレース開催時期（13開催）に合わせて最低1週間掲出すること。
- ・ 中吊りポスターについては、JR武藏野線、JR京葉線、京成線全線（ただし、京成金町線は除く。）にレース開催時期（13開催）に合わせて1週間掲出する

こと。

- ・ ポスターの掲出は、事前にデザイン等を協議すること。

⑦ 場内装飾の実施

入場門、スタンドの柱、パドック等にキービジュアルを使用し、横断幕や柱巻き等で装飾をすること。なお、現在、柱巻きは9本である。

また、デジタルサイネージを活用した広報を実施すること。

その他、効果的な効率的な装飾箇所があれば組合に提案すること。

⑧ J-PLACE 広報の実施

- ・ J-PLACE に係るポスターを JR 南船橋駅、京成船橋競馬場駅、京成成田駅、JR 木更津駅に掲出するとともに、中吊りまたは窓上広告を京成線、県内の JR 各路線に掲出すること。
- ・ なお、J-PLACE 船橋（船橋競馬場）は、原則日曜日の全レース、J-PLACE 成田、J-PLACE 木更津は土日の全レースを発売している。

⑨ 場間場外及び広域場外発売広報

- ・ 場内及び外周に場外発売の告知をするため、ポスターの制作や大型ビジョンのデザインを制作すること。
- ・ なお、船橋競馬場の南関東競馬の場外発売は、原則火曜日、水曜日、木曜日の3日間発売している。エフケイバ成田、エフケイバ木更津は、月曜日から金曜日まで5日間発売している。

⑩ その他

- ・ 船橋競馬場での騎手・調教師の達成記録（通算勝利数、初勝利等）の記念撮影用プラカードの準備などの補助をすること。
- ・ ららぽーと TOKYO-BAY でのイベントは、必要に応じ㈱よみうりランドとともに調整し、合意を得た場合は、船橋競馬の PR イベントを実施すること。

（3） ウィナーズサークルでの表彰式等運営について

- ① 進行ディレクター1人、表彰者アテンド兼介添え（重賞（14競走）3人、準重賞・その他（13競走）2人）を配置すること。
- ② 表彰台、机等の設置・撤収をすること。
- ③ 表彰式当日に、組合と協議した上、リハーサルをすること。
- ④ 司会進行、音響設備の設営は、別の受託者が行う。
- ⑤ 表彰者アテンド兼介添えの制服を用意すること。なお、組合が所有している制服

も貸与できる。

- ⑥ レースによる表彰式とは別に受賞式や表彰式、紹介式、引退式等の式典を執り行う場合は進行ディレクターを 1 名配置するとともに必要に応じアテンド兼介添えを配置し式典を円滑に行うこと。

(4) 効果検証

本業務の実施内容は、四半期ごとに効果検証を行い、速やかに組合に報告書を提出し、内容について説明すること。

なお、評価指標の設定やその測定方法、具体的な効果検証の方法については、組合と協議すること。

6 業務実施体制

- (1) 受託者は、本業務の実施にあたり、必要な人員を確保するとともに、業務従事者を指揮監督する責任者及び副責任者を配置すること。また、やむを得ず、責任者及び副責任者を変更する場合は、事前に組合へ報告すること。
- (2) 実施計画書（任意様式）は、契約締結後、速やかに組合に提出し承認を得るとともに、業務従事者と共有すること。
- (3) 受託者は業務の実施に当たり、関係機関及び本業務委託の実施に関するすべての関係者と連絡体制を整え情報共有を図ること。
- (4) 当初の実施計画をやむを得ず変更する場合は、双方合意の上、変更するものとする。

7 著作権・肖像権等の取扱いについて

業務委託に基づき作成される成果物等の著作権・肖像権等に関する取扱いについては、下記のとおりとする。

- (1) 本業務により組合に対し納品した作品及び素材映像について、受託者は著作人格権の行使を行わないものとする。
- (2) 本業務のために新たに作成されたグラフィックデザイン、映像、イラスト等の著作権は、組合に帰属する。ただし、成果品に受託者又は他者が既に著作権を保有しているもの（以下「著作物」という。）が組み込まれている場合、当該著作物の著作権は、受託者又は他者に帰属するものとする。この場合、受託者又は他者は組合に対し、当該成果品を組合が使用するために必要な範囲で、著作権法に基づく利用を無償で承諾するものとする。
- (3) 本業務により組合に対し納品した動画は、船橋競馬の「YouTube 公式チャンネル」等で配信ができるものとすること。このことを踏まえ、映像、音楽等の著作権・肖像権等、権利関係の処理を済ました上で作成物を納入すること。それらに関する

紛争が生じた場合は、受託者の責任において対応し、組合は責任を負わないものとする。

- (4) 作成物が他者の著作権・肖像権・所有権等を侵すものではないこと。

8 再委託等の禁止

契約書第6条ただし書により、組合の承諾を得るときは、委託先、費用等を明らかにすること。

9 秘密の保持

本業務の処理上知り得た秘密を他者に漏らしてはならないこと。本業務の委託期間終了後も同様とすること。

10 その他

- (1) 当初の業務内容をやむを得ず変更する場合は、双方合意の上、実施するものとする。
- (2) 委託業務に関連する全ての関係法令及び規則を遵守すること。
- (3) 物品及びサービスの発注先については、組合と協議の上、決定すること。
- (4) 「令和8年度船橋競馬来場促進イベント・ファンサービス業務委託」の受注者と連携し、業務を円滑に進めること。
- (5) 第13回開催が年度をまたがるため、翌年度の受託業者に対して円滑に業務の引き継ぎをすること。

【参考1】船橋競馬の令和7年度開催別売得金・入場人員

回	日程	日数	売得金	入場人員	備考
1	4/1～4/4	4日	7,455,447,980円	7,460人	
2	5/5～5/9	5日	11,310,835,670円	26,091人	
3	6/2～6/6	5日	8,220,060,510円	11,356人	
4	6/30, 7/3 ～7/6	5日	4,520,457,020円	20,875人	
5	7/28～8/1	5日	7,576,617,520円	11,456人	

6	8/27～8/31	5 日	6,380,727,010 円	17,849 人	
7	9/29～10/3	5 日	8,941,592,460 円	17,592 人	
8	11/3～11/7	5 日	14,504,301,570 円	21,347 人	
9	12/8～12/12	5 日	8,118,589,190 円	13,512 人	
10	1/19～1/23	5 日	10,635,795,380 円	11,899 人	
11	2/9～2/13	5 日	円	人	
12	3/9～3/13	5 日	円	人	
13	3/30～3/31	2 日	円	人	

【参考 2】船橋競馬の過去 5 年間の売得金の推移

年 度	売得金	前年度比	日数	備 考
令和 2 年度	70,088,276,860 円	103.81%	日	第 5 回中止
令和 3 年度	88,674,434,730 円	126.52%	59 日	
令和 4 年度	94,739,607,600 円	106.80%	60 日	
令和 5 年度	96,208,141,670 円	101.55%	60 日	
令和 6 年度	99,475,988,150 円	103.40%	65 日	

【参考 3】船橋競馬の過去 5 年間の入場人員の推移

年 度	入場人員	1 日当たり	日数	備 考
令和 2 年度	1,066 人	21 人	52 日	第 5 回中止
令和 3 年度	7,463 人	126 人	59 日	
令和 4 年度	106,940 人	1,782 人	60 日	
令和 5 年度	133,563 人	2,226 人	60 日	
令和 6 年度	168,274 人	2,588 人	65 日	

【参考 4】令和 8 年度 船橋競馬の開催日程

回数	日 程	備 考
1回	4月1日（水）から4月3（金）まで	3/30、3/31 前年度開催
2回	5月4日（祝月）から5月8日（金）まで	
3回	6月1日（月）から6月5日（金）まで	
4回	6月28日（日）、6月29日（月）、 7月2日（木）から7月4日（土）まで	6/29、7/2、7/3 大井協同開催
5回	8月2日（日）から8月6日（木）まで	

6回	8月24日（月）から8月28日（金）まで	
7回	9月28日（月）から10月2日（金）まで	
8回	11月2日（月）から11月6日（金）まで	
9回	12月7日（月）から12月11日（金）まで	
10回	1月18日（月）から1月22日（金）まで	
11回	2月8日（月）から2月12日（金）まで	
12回	3月8日（月）から3月12日（金）まで	3/8～3/12 大井協同開催
13回	3月29日（月）から3月31日（水）まで	4/1～4/2 翌年度開催

【参考5】令和8年度 船橋競馬の重賞競走の開催日

	競走名	格付	施行日
1	かしわ記念	Jpn I	5月5日（祝火）
2	東京湾カップ	S II	5月6日（水）
3	若潮スプリント	S III	6月4日（木）
4	習志野きらっとスプリント	S II	8月6日（木）
5	フリオーソレジェンドカップ	S III	8月26日（水）
6	日本テレビ盃	Jpn II	9月30日（水）
7	マリーンカップ	Jpn III	10月1日（木）
8	平和賞	S II	11月4日（水）
9	船橋記念	S III	12月9日（水）
10	ブルーバードカップ	Jpn III	1月20日（水）
11	報知グランプリカップ	S III	1月21日（木）
12	クイーン賞	Jpn III	2月10日（水）
13	ダイオライト記念	Jpn II	3月10日（水）
14	京成盃グランドマイラーズ	S I	3月31日（水）